

【学位論文要旨】

日中国交回復以後の日中外交における歴史問題に関する研究

山口大学独立大学院東アジア研究科 畢 克寒

本研究は、戦後日中外交における歴史問題の形成、変化と現状を考察し、時代によって大きく変化してきた歴史認識を中心に検討していた。歴史問題の本質について理解することは、その外交政策や政治・社会、また日本における平等と平和に対する意識を理解するうえでも不可欠であるゆえに、本論文では、政治解決以外の道を視野に入れ、相関関係に注意を払いながら、日中間の歴史認識分析を行った。また、世論調査の比較分析によって、日本の対中認識や中国の対日認識問題背景の特徴を抽出していきたい。

以上の問題意識を踏まえて、本論文は従来の政治学研究としての歴史問題研究に対して歴史学の側面から、また従来の歴史認識を政治とは別次元の問題として、歴史史料や調査データを利用し、政治外交ばかりに焦点を織り成しているつながりを明らかにし、歴史問題の焦点でもある歴史認識を浮き彫りにしたいと考えている。従来の「靖国問題」より今のが「戦後補償問題」に考察の重点を置いた。

本論の構成として、第一章では、戦後の日中関係において歴史問題と戦後処理の問題が1972年の日中国交正常化過程でどのように処理され、決着つけられたのかを検証し、また国交正常化で解決されていない遺留問題などを考える。さらにその後の歴史認識についても日中双方の対応を比較し、国交正常化以後、歴史問題の解決をめぐる再認識の過程を踏まえながら、その時期から存在していた歴史問題を位置づけする。国交回復当時における歴史問題の解決と現在の日中関係と合わせて分析すると、注目すべきことは、戦後処理の認識についての双方の差である。史料を再検証することによって、それこそが歴史問題の根源であることを指摘する。

歴史講和という戦後日中関係の出発点であるべきことは、完全に解決されないままである。戦後処理の被害側として中国は歴史問題に、どう対応していたのかを国交回復交渉の史料で明確にする。

第二章では、1980年代の歴史問題は中国にとって「原則的な問題」として浮上した。その意味で、外交問題として位置の変容に注目したい。日中歴史問題の浮上から、その性格としては二面性（強硬性と柔軟性）を指摘し、条件や環境によって左右され多義的な内容として表面化することを明らかにする。さらに、自らが所属する国家への帰属意識あるいは個人や国家の自尊心やナショナリズムなどによって規定される特徴を提起する。「歴史問題」は浮上する中でどのような性質を持ち、その特徴と要因は何かという点である。

第三章では、1990年代後半における歴史問題から生じている「政冷」関係のもう一つ下の層で起きている国民感情から歴史認識に至って、不十分な戦後処理とナショナリズムの対立などをてがかりに、歴史問題における認識の「問題」を考えてみたい。歴史問題における日中間の相克を検証するために、問題が激変した2000年以後における日中両国の歴史問題の扱いをめぐり、対立の側面と歴史認識の差を考察する。

第四章では、歴史問題の持続と変容について、戦後処理とりわけ被害者個人への謝罪・補償という問題が未解決であり、早急に解決する必要があることを検討したい。いわゆる戦後補償問題の存在である。戦後和解のために戦後補償が重要とされるのは、裁判によって被害者や戦争被害国の国民に新しい関係を求めるからである。歴史問題を総括する際に、本論における、80年代から始まった戦争犯罪裁判研究とその歴史へのアプローチを検討しながら、戦争責任と賠償責任の問題をめぐる議論を通して、過去の歴史を「アジアの視点」から見るべきであると指摘したい。

戦後賠償と戦後補償を概念区別し、日本と被害国との協定条約及びサンフランシスコ平和条約の背景と内容を分析しながら、日本の戦後賠償の実態を追求することによって、戦争被害者との間で補償問題がどのように残っていたのかを検討する。

歴史問題における対立や摩擦、裁判などに関する社会問題が、問題の本質は国益の利害関係に左右されているものである。しかし、政治外交の過程を研究していく中で、国民の歴史認識に関する関心がどのような存在に対する興味が強くなつたため、歴史問題を根本的に解決として政治外交ではなく、民間交流をはじめ、学問領域における歴史研究の課題とすべきだという仮説の検証を各章で展開していく。